

## 金沢都市計画区域区分の変更について (石川県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり」変更する。

2. 人口フレーム

区 分	年 次	平成 27 年 (基準年)	令和 7 年 (目標年)
都市計画区域内人口		545,370人	555,190人
市街化区域内人口		507,650人	518,840人
配分する人口		—	512,590人
保留する人口		—	6,250人
(特定保留)		—	0人
(一般保留)		—	6,250人

### 理 由

金沢港では、コンテナ船の大型化やクルーズ船の寄港数の増加など、金沢港を取り巻く環境が変化していることから、港湾利用者や県民のニーズ、能登半島地震で直面した課題などを踏まえ、長期的視点に立った港の目指すべき姿を描く「金沢港将来ビジョン」が令和6年3月に策定され、現在、そのビジョンの実現に向け港湾計画の改訂作業が進められている。

都市計画区域マスタープランとの整合を図りながら、既成市街地周辺部において計画的な市街地を形成することとしており、今回の港湾計画改訂にあわせて、五郎島地区及び大野地区について、区域区分の見直しを行うものである。

## (参考)

### 1. 都市計画区域の概要

金沢都市計画は、金沢市、野々市市、内灘町の2市1町からなる都市計画である。都市計画区域、市街化区域および市街化調整区域の面積規模は下表のとおりである。

都市計画区域等の面積規模 (最終変更 R1.10) (単位: ha)

市町村名	行政区域	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
金沢市 野々市市 内灘町	50,270	25,011	10,132	14,879

### 2. 変更方針

第7回一斉見直し時においては、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の決定に伴い、人口及び産業フレームの変更を行っている。

今回、都市計画区域マスタープランとの整合を図りながら、既成市街地周辺部において計画的な市街地を形成することとしており、金沢港港湾計画の改訂にあわせて、五郎島地区(A=3.2ha)においては、既存の市街化区域と一体となって将来の工業系用地の需要に対応するため、また、大野地区(A=0.2ha)においては、水域となっていた箇所を埠頭用地及び緑地にし、既存文化施設や緑地と一体となって金沢港の賑わい創出を図るため、市街化区域に編入するものである。

### 3. 変更の内容

#### (1) 人口

(単位: 千人)

前回計画 (第7回見直し)				今回計画 (変更なし)			
	行政区域	都市計画区域	市街化区域		行政区域	都市計画区域	市街化区域
平成27年	547.8	545.4	507.7	平成27年	547.8	545.4	507.7
令和7年	557.1	555.2	(6.3) 518.8	令和7年	557.1	555.2	(6.3) 518.8

(注1) 市街化区域の令和7年人口には保留人口を含む。

(注2) ( ) 数字は保留された人口

#### (2) 面積及び人口密度

行政区域	都市計画区域	変更前市街化区域	今回変更面積			変更後市街化区域	保留された区域	可住地人口密度
			追加	除外	増減			
(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(人/ha)
50,270	25,011	10,132	3	0	3	10,135	0	72

#### 4. 箇所別調書

##### (1) 市街化区域編入予定箇所

市町名	番号	地区名	面積 (ha)	土地利用	編入理由
金沢市	1	五郎島地区	3.2	工業系	既成市街地周辺部において、計画的な市街地形成を図るため
金沢市	2	大野地区	0.2	工業系	既成市街地周辺部において、計画的な市街地形成を図るため

##### (2) 市街化調整区域編入予定箇所

該当なし

##### (3) 市街化区域編入が保留される箇所

該当なし